

京都市中央卸売市場第一市場事務分掌規則等の一部を改正する規則を公布する。

平成31年3月29日

京都市長 門川大作

京都市規則第153号

京都市中央卸売市場第一市場事務分掌規則等の一部を改正する規則

(京都市中央卸売市場第一市場事務分掌規則等の一部改正)

第1条 次に掲げる規則の規定中「行財政局組織・人事担当局長」を「行財政局人事担当局長」に改める。

- (1) 京都市中央卸売市場第一市場事務分掌規則第5条
- (2) 京都市元離宮二条城事務所規則第6条
- (3) 京都市交響楽団規則第6条
- (4) 京都市区役所事務分掌規則第4条
- (5) 京都市区役所支所事務分掌規則第4条
- (6) 京都市動物園事務分掌規則第6条
- (7) 京都市福祉事務所事務分掌規則第6条
- (8) 京都市東京事務所規則第6条
- (9) 京都市まち美化事務所規則第6条
- (10) 京都市旅費条例施行細則第21条
- (11) 京都市クリーンセンター規則第9条
- (12) 京都市衛生環境研究所事務分掌規則第6条
- (13) 京都市土木事務所規則第6条
- (14) 京都市生活環境美化センター規則第6条
- (15) 京都市会計管理者の補助組織に関する規則第6条
- (16) 京都市中央卸売市場第二市場規則第7条
- (17) 京都市南部区画整理事務所規則第6条
- (18) 京都市美術館事務分掌規則第7条
- (19) 京都市埋立事業管理事務所規則第6条
- (20) 京都市保育所事務分掌規則第5条
- (21) 京都市地域リハビリテーション推進センター事務分掌規則第6条
- (22) 京都市職員安全衛生規則第4条第2項、第27条第2項及び第57条

- (23) 京都市農業振興センター規則第6条
- (24) 京都市児童福祉センター事務分掌規則第5条
- (25) 京都市桃陽病院事務分掌規則第5条
- (26) 京都市区役所出張所事務分掌規則第6条
- (27) 京都市事務分掌規則第2条第7項、第5条及び第10条文化芸術都市推進室の款文化芸術企画課の項第10号
- (28) 京都市職員の育児休業等に関する規則第12条
- (29) 京都市こころの健康増進センター事務分掌規則第6条
- (30) 京都市労働者災害補償保険法の適用を受ける非常勤職員公務災害等補償規則第15条
- (31) 京都市職員特殊勤務手当支給規則第9条、第10条第2項及び第11条
- (32) 京都市水路等の管理に関する事務の委任に関する規則第3条
- (33) 京都市京北農林業振興センター規則第6条
- (34) 京都市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例施行規則第11条
- (35) 京都市監察規則第11条第2項及び第15条第2項
- (36) 京都市みどり管理事務所規則第6条
- (37) 京都市保健所事務分掌規則第6条
- (38) 京都市環境共生センター規則第6条
- (39) 京都市職員厚生会条例施行規則第5条
- (40) 京都市市税事務所規則第6条
- (41) 京都市職員の配偶者同行休業に関する規則第7条
- (42) 京都市動物愛護センター規則第6条
- (43) 京都市子育て支援総合センターこどもみらい館事務分掌規則第6条
- (44) 京都市辞令の交付に関する規則第4条

(京都市職員服装規則の一部改正)

第2条 京都市職員服装規則の一部を次のように改正する。

第12条第1項中「行財政局組織・人事担当局長」を「行財政局人事担当局長」に、「組織・人事担当局長」を「人事担当局長」に改め、同条第2項中「組織・人事担当局長」を「人事担当局長」に改める。

第13条第2項ただし書、第16条及び第18条中「組織・人事担当局長」を「人事

担当局長」に改める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)